

## 「個人情報に関する取扱規程」

経済学史学会は、会員の個人情報の重要性を認識し、個人情報に関する取扱規程を以下のように定める。

### 1. 個人情報の収集

本学会は、会則や関連規程に定められた事業の遂行のために必要な範囲で会員の個人情報を収集する。

### 2. 個人情報の取扱者

本学会は、代表幹事を個人情報の取扱責任者とし、総務委員長を副責任者とする。

### 3. 個人情報の利用と提供

個人情報の取扱者は、収集した個人情報を下記の目的の範囲内でのみ利用することができる。また、同じ範囲内でのみ、個人情報を各委員長、各部会幹事、外部委託業者に開示・提供することができる。

- 本人確認、会費の請求、助成金等の支払、学会誌等の送付
- 幹事・監事選挙の実施、『学会ニュース』の送付
- メーリングリストの運用
- 総会・幹事会・常任幹事会・各委員会・各部会など本学会の運営に関わる連絡

ただし、法令の定めるところに基づく場合に限り、上記の目的の範囲になくとも、個人情報を第三者に開示・提供することができる。

### 4. 個人情報の管理

個人情報の取扱者は、収集した会員の個人情報への不正アクセス、破損、改竄、および漏洩などを防止するため、適正な管理に務めなければならない。万一これらの事由が発生した場合には、情報の回復に務めるとともに、速やかに再発防止措置をとらなくてはならない。また、本会の事業目的達成のために個人情報の使用を外部委託する場合には、外部委託業者に対して適正な管理が行われるよう厳重に監督しなければならない。

### 5. 会員本人から請求された自己の個人情報の開示および訂正

個人情報の取扱者は、会員から自己の個人情報の開示請求があった場合には、速やかに開示を行う、あるいは個人情報へのアクセス方法を案内しなければならない。また、会員から自己の個人情報の訂正などの申し出があった場合にも、同様に速やかに対応しなければならない。

### 6. 会員名簿の発行

個人情報の取扱者は、会員相互の交流を目的に、氏名・連絡先・所属部会・研究テーマ・会員区分等を記した会員名簿を発行することができる。会員による会員名簿の外部への持ち出しは、厳に戒めなければならない。

### 7. 個人を特定できる写真等の掲載

個人の特定できる写真や動画を学会ホームページ等に掲載する場合、個人情報の取扱者は必要な許諾を取らなければならない。

### 8. 当規程の改廃は幹事会が行う。

付則 当規程は、2025年4月1日より施行する。